

課長	課長補佐	係長	水道温泉経理係	主務	係長	上水道管理係

給水設備場所変更届

水栓コード	端末処理
(旧)	
(新)	

令和 年 月 日

下諏訪町水道事業管理者 様

旧設備場所：下諏訪町 番地

新設備場所：下諏訪町 番地

上記のとおり、給水設備の設置場所を、令和 年 月 日をもって変更するので、下諏訪町水道事業給水条例（平成10年3月20日町条例第19号。以下「条例」という。）第19条第2項第1号の規定により届け出ます。

なお、この届出により旧設置場所の給水設備は廃止となるため、再度設備を設ける場合には、条例第4条の給水設備の新設となることを承知いたします。

【所有者】

住 所：下諏訪町 番地

氏 名： ⑩

電話番号：